

緊急事態宣言延長にともなう サービス提供内容のお知らせ

新型コロナウイルスに対応した緊急事態宣言の期間が、5月6日から5月31日まで延長されました。

これを受け、弊社では「社会生活を維持する上で必要な施設」を運営していることを踏まえ、5月11日～5月31日のサービス提供について、引き続き適切な感染防止策を徹底したうえで、下記の通りとすることといたしましたのでお知らせします。

1. 就労継続支援B型事業所「福祉支援の家ビーいちかわ」

- ・ご利用者様の“通所を再開”します。(通所停止を解除)
- ・通所は午前・午後グループ別の分散シフトで密集・密接を防ぎます。
- ・在宅を継続するご利用者様には代替サービスとして生活支援を行います。
- ・電話の受付は、土日祝日を除く平日10～16時とさせていただきます。
- ・リサイクルショップ“**ビーのリサイクル屋さん**”は当面休業します。

2. 就労継続支援B型事業所「福祉支援の家ビーふらっと」

- ・ご利用者様の“通所停止を継続”します。
- ・この間、代替サービスとして在宅のご利用者様に生活支援を行います。
- ・心身の健康維持のため、必要に応じ個別に午後の通所を受入れます。
- ・電話の受付は、土日祝日を除く平日10～16時とさせていただきます。

3. 地域活動支援センターⅢ型事業所「福祉支援の家ビーあるふぁ」

- ・休業から、ご利用者様の“通所停止に切り替え”ます。
- ・この間、代替サービスとして在宅のご利用者様に生活支援を行います。
- ・電話の受付は、土日祝日を除く平日10～16時とさせていただきます。

4. 相談支援事業所「キルト・ビー相談支援事業所」

- ・引き続き電話・FAXなどによる非対面の対応を優先させていただきます。
- ・ただし、訪問や通院同行は、緊急性や重要性を判断して、必要最小限レベルで対応します。
- ・電話の受付は、土日祝日を除く平日10～16時とさせていただきます。

5. ご来所に関するお知らせ

- ・事業所の見学や実習は、現在受付けておりません。
- ・不要不急のご来所は、お断りさせて頂いております。
- ・業務上の必要性からご来所頂く場合でも、保護者様、支援者様を含めすべての方に検温・マスクの着用・アルコール消毒を必須として入場制限をさせて頂き、入場後は事業所のルールを順守頂きます。